

(証券コード 5310)

平成22年8月11日

株 主 各 位

(本店) 大阪市西淀川区竹島5丁目7番12号

(本社事務所) 大阪市北区梅田3丁目3番10号

東洋炭素株式会社

代表取締役社長 近 藤 尚 孝

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年8月26日(木曜日)午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年8月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭(なにわ)の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第68期(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)
計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyotanso.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国の経済対策の効果もあり、中国をはじめとする新興国を牽引役として徐々に持ち直しの動きが強まりましたが、世界的不況の影響を引きずり回復は緩やかにとどまりました。国内経済も、輸出および生産の改善や在庫調整の進展等により景気は持ち直しつつありますが、設備投資や雇用をとまなう自律的回復には至らず、総じて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当企業グループは、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野を中心に国内外の需要の取り込みに全力を注ぐとともに、コスト・経費削減や投資の圧縮等の自助努力を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、年度前半における販売・生産の落ち込みの影響が大きかったものの、終盤の急回復の効果もあり、売上高は279億2千4百万円（前期比9.8%減）、営業利益22億5千3百万円（同52.5%減）、経常利益20億7千万円（同53.8%減）となり、また当期純利益は14億4千2百万円（同43.8%減）となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。

(製品商品別売上高)

製品商品分類	売上高	前期比増減	売上構成比
特殊黒鉛製品	14,184百万円	12.4%減	50.8%
一般カーボン製品 (機械用カーボン分野)	2,269	17.0%減	8.1
一般カーボン製品 (電気用カーボン分野)	3,931	3.7%減	14.1
複合材その他製品	6,711	8.0%減	24.0
商品	827	22.4%増	3.0
合計	27,924	9.8%減	100.0

※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野においては、単結晶シリコン製造用が顧客の在庫調整の影響を引きずったことを主因に調整を余儀なくされたことに加えて、太陽電池製造用も主力の中国および欧州市場の需要低迷が響き低調に推移いたしました。ただしいずれも年明け以降は受注が活発化し第4四半期には売上が拡大に転じる等、総じて回復基調が鮮明となりました。

一般産業分野では、主力の放電加工電極や冶金用ともに低調に推移いたしました。景気底打ちを背景に年度後半には海外を中心に需要は増加に転じました。

※一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、国内設備投資の抑制や生産調整を受けて主力の軸受け・シール材等が振るわず、総じて低調に推移いたしました。海外での開拓も進みつつあることも含めて、緩やかに回復しつつあります。また景気の影響を受けにくいパンタグラフ用すり板は引き続き堅調に推移いたしました。

電気用カーボン分野は、主力の掃除機用・電動工具用等の小型モーター用が中国を中心にいち早く回復するとともに、フュエルポンプ等の自動車用も拡販が進む等、総じて堅調に推移いたしました。

※複合材その他製品

SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛製品においては、LED関連がLCDバックライト用を牽引役として特にアジアを中心に需要が急増していることに加えて、半導体関連も年度後半には回復基調となり、全体として増勢がさらに強まっております。C/Cコンポジット製品では、単結晶シリコン製造用は在庫調整の影響を引きずり低迷したものの、太陽電池製造用が新規案件含めて年明け以降急激に立ち上がるとともに、核融合炉向けの大型納入等もあり、第4四半期の売上は急拡大に転じました。また黒鉛シート製品は、自動車・半導体業界の回復に呼応し、総じて好調に推移いたしました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達状況

- ① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は主に自己資金によりまかなっております。

詫間事業所	等方性黒鉛製造設備の増設	6,966百万円
詫間事業所	製造設備の更新等	1,710百万円
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	工場棟の増設等	604百万円

- ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 対処すべき課題

当企業グループは、高機能カーボンのリーディングカンパニーとして特に環境・エネルギー関連分野を中心に、先を見据えた投資と事業戦略を推進し、企業価値の最大化に努めてまいります。具体的には、主に以下の課題に取り組んでまいり所存であります。

① コア事業の積極的拡大と圧倒的な優位性の確保

産業の高度化にともない、特に高機能で高品質なカーボンを必要とする用途と領域がグローバルベースで広がっており、当企業グループが展開する高機能カーボンへの期待は今後とも高まっていくと予想しております。当企業グループは国内外で積極的な生産体制の増強と高度化を実施するとともに徹底的な生産性改善に取り組み、さらなる競争力強化を図ってまいります。

特に主力の等方性黒鉛については、2010年春に完成した最新鋭の詫間新工場をベースとする圧倒的な展開力およびコスト競争力と、徹底した高付加価値化および差別化の追求により、当社は業界において質・量ともに揺ぎ無い優位性を確保し続けていきたいと考えております。

② グローバル展開の加速

これらの高機能カーボン需要の高まりと拡がり、日本国内はもちろんのこと、むしろ海外市場において顕著となっており、当企業グループが早くから展開してきた欧州・米国・アジアの三極に加えて、インド・ロシア・東欧等の新興国へと急速に波及しております。これらの動きに呼応し、2006年以降、韓国、中国山東省、タイに現地法人を設立するとともに既存拠点

の増強を図る等、積極的なグローバル戦略を推進しております。

今後も特に新興国ならびに一大市場として依然魅力の高い中国を中心として、グローバル展開を一段と加速するとともに、各現地法人との製造・営業面での連携を強化し、グローバルな市場に対応したグループ経営を推進する方針であります。

③ 新製品・新規事業展開の推進

カーボンの可能性ははまだ未知数でその展開領域は無限に広がっております。原子力や医療・次世代デバイス等、特に環境・エネルギー分野や最先端分野において、カーボンのさらなる活躍が期待されております。

当企業グループは、強みである顧客との連携力を活かした新規用途開拓に加えて、業界のパイオニアとして蓄積された高度かつ豊富な要素技術とノウハウをベースに、官学や異業種との幅広い連携を軸に異種材料や新規技術との複合化を図ることにより、時代を先取りした独創的な新製品・新規事業展開を推進し、さらなる成長を目指してまいります。

今後は、以上の事業方針に基づき、全社一丸となって邁進する所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 65 期 平成19年 5 月期	第 66 期 平成20年 5 月期	第 67 期 平成21年 5 月期	第68期(当連結会計年度) 平成22年 5 月期
売 上 高(百万円)	31,381	34,531	30,974	27,924
経 常 利 益(百万円)	7,123	7,795	4,483	2,070
当 期 純 利 益(百万円)	4,439	5,143	2,566	1,442
1株当たり当期純利益(円)	329.65	247.33	123.80	69.56
総 資 産(百万円)	54,830	57,706	58,821	61,786
純 資 産(百万円)	41,386	46,523	48,606	48,960
1株当たり純資産額(円)	2,964.32	2,198.73	2,286.27	2,306.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第66期において、平成19年6月1日付で1株を1.5株に株式分割しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東 炭 化 工 株 式 会 社	65,000千円	100.0%	炭素製品の製造
大和田カーボン工業株式会社	18,000千円	100.0%	炭素製品の製造
TOYO TANSO USA, INC.	107千米ドル	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.	500千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
TOYO TANSO FRANCE S. A.	670千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	3,100千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素有限公司	122,754千円	100.0% (30.0%)	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素工業有限公司	49,660千円	100.0%	炭素製品の製造販売
嘉祥東洋炭素有限公司	35,949千円	55.0%	炭素製品の製造販売
精工碳素股份有限公司	18,750千台湾ドル	55.0% (2.8%)	炭素製品の加工販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。
2. 上海東洋炭素有限公司は、当期中において16,394千円の増資を行いました。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

東洋炭素株式会社	本社事務所	大阪市北区梅田3丁目3番10号
	営業所	大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、つくば営業所（茨城県）、北陸営業所（富山県）、静岡営業所、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県）
	事業所	詫間事業所（香川県）
	工場	萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）
	研究センター	東洋炭素生産技術センター（香川県）、近藤照久記念東洋炭素総合開発センター（大阪市）
東炭化工株式会社（子会社）	本社	香川県三豊市
大和田カーボン工業株式会社（子会社）	本社	大阪府豊中市
TOYO TANSO USA, INC.（子会社）	本社	米国 オレゴン州トラウトデール市
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.（子会社）	本社	イタリア ミラノ市
TOYO TANSO FRANCE S. A.（子会社）	本社	フランス トラップイス市
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（子会社）	本社	ドイツ ランゲンス市
上海東洋炭素有限公司（子会社）	本社	中国 上海市
上海東洋炭素工業有限公司（子会社）	本社	中国 上海市
嘉祥東洋炭素有限公司（子会社）	本社	中国 濟寧市
精工碳素股份有限公司（子会社）	本社	台湾 桃園縣
TOYO TANSO KOREA CO., LTD.（子会社）	本社	韓国 ソウル市
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.（子会社）	本社	タイ バングプリー市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,009名	35名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
937名	23名減	39.0歳	12.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

(9) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	350百万円
株式会社百十四銀行	170百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	130百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成22年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
(2) 発行済株式の総数 20,750,688株（自己株式16,215株を含む）
(3) 株主数 8,655名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近 藤 純 子	3,418,944株	16.49%
近 藤 朋 子	1,873,704株	9.04%
近 藤 孝 子	1,785,060株	8.61%
近 藤 尚 孝	1,527,276株	7.37%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	1,049,700株	5.06%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	872,500株	4.21%
財団法人近藤育英会	834,000株	4.02%
株式会社みずほ銀行	360,000株	1.74%
株式会社三菱東京UFJ銀行	360,000株	1.74%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	356,800株	1.72%

(注) 持株比率は自己株式（16,215株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

	東洋炭素株式会社 第1回新株予約権
発行決議の日	平成21年12月22日
新株予約権の数	150個
保有する者の数	取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,000株
新株予約権の払込金額	無償
1株当たりの行使価額	4,470円
権利行使期間	自 平成23年12月22日 至 平成26年12月21日

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成22年5月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	近 藤 純 子	東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S. P. A. 代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長
取締役社長 （代表取締役）	近 藤 尚 孝	TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事 TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
専務取締役	中 原 全 生	企画本部長兼管理本部長
取 締 役	松 本 強 資	生産本部長
取 締 役	三 木 相 煥	営業本部長
常勤監査役	加 藤 澄 雄	
監 査 役	福 井 進 吾	
監 査 役	江 戸 忠 忠	税理士
監 査 役	田 辺 陽 一	弁護士

- (注) 1. 監査役 福井進吾氏、江戸忠氏および田辺陽一氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
2. 監査役 江戸忠氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 江戸忠氏および田辺陽一氏の重要な兼職の状況は、後記(4) 社外役員に関する事項に記載しております。

4. 平成22年5月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 社長執行役員	近 藤 尚 孝	TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事 TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
※ 専務執行役員	中 原 全 生	企画本部長兼管理本部長
※ 執行役員	松 本 強 資	生産本部長
※ 執行役員	三 木 相 煥	営業本部長
執行役員	中 山 正 一 郎	技術開発本部長兼企画室長兼素材製造開発部長 兼デバイス開発部長兼知的財産部長
執行役員	坊 木 斗 志 己	管理本部財務経理部長
執行役員	野 網 明	営業本部副本部長兼海外営業部長
執行役員	詹 国 彬	上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理 嘉祥東洋炭素有限公司董事
執行役員	小 西 隆 志	生産本部素材製造部長兼原子力室長

※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役 常 務 執 行 役 員	平 賀 俊 作	企画本部長	平成21年8月28日
取 締 役 執 行 役 員	東 城 哲 朗	技術開発本部長	平成21年8月28日

(注) 取締役 平賀俊作氏および東城哲朗氏は辞任による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	7名	179百万円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3名)	21百万円 (10百万円)
合 計	11名	200百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり（平成17年8月定時株主総会決議）、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります（平成21年8月定時株主総会決議）。
2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、2百万円であります。（平成8年8月定時株主総会決議）
3. 上記の人員および報酬等の総額には、平成21年8月28日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役2名を含めております。
4. 上記の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当期中の費用計上額6百万円を含んでおります。
5. 上記の報酬等の額のほか、平成21年8月28日開催の第67期定時株主総会決議に基づき退任取締役1名に対して、特別功労金200百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	監査役 福井 進吾	監査役 江戸 忠	監査役 田辺 陽一
重要な兼職の状況と当社との関係	該当事項はありません。	株式会社ワイ・ジェー・エス、および橋本金属工業株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引等の関係はございません。	大塚電子株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引等の関係はございません。
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会21回中19回および監査役会12回すべてに出席し、専門的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会21回中20回および監査役会12回中11回に出席し、専門的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会21回中20回および監査役会12回すべてに出席し、専門的見地から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。		

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
合 計	39百万円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S. P. A.、TOYO TANSO FRANCE S. A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準に関する助言・指導業務」等の業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実に公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準を定め、これを核としてグループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
- ② 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
- ③ 法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、業務執行上、当社グループの最上位の組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、傘下に委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
- ④ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。
- ⑤ 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社内教育及び研修等の啓蒙活動を適宜実施する。
- ⑥ 監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、従業員、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、社内規程に則り、平常時の社員教育、研修等の啓蒙活動を行うことにより、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。
- ② 当社は、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に対する経営管理は、当社社内規程に基づきグループ会社の管理体制を構築するとともに、当社との事前の協議並びに当社への報告体制を整備する。
- ② グループ会社への内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合は、当該使用人の評価、処遇等については監査役と取締役との間で相互に協議する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社及びグループ会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに監査役に報告する体制を構築する。
 - ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
 - ③ 監査役は、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

連結貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,000,331	流動負債	10,920,785
現金及び預金	7,921,993	支払手形及び買掛金	2,362,097
受取手形及び売掛金	10,656,152	短期借入金	1,682,140
商品及び製品	4,218,778	未払金	3,348,215
仕掛品	5,603,781	未払法人税等	180,746
原材料及び貯蔵品	1,088,051	賞与引当金	713,946
繰延税金資産	643,614	その他	2,633,638
その他	973,993	固定負債	1,905,188
貸倒引当金	△106,033	長期借入金	431,074
固定資産	30,785,898	繰延税金負債	384,597
有形固定資産	28,290,775	退職給付引当金	592,593
建物及び構築物	7,258,700	その他	496,923
機械装置及び運搬具	13,628,077	負債合計	12,825,974
土地	5,308,552	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,526,421	株主資本	49,054,194
その他	569,023	資本金	7,692,575
無形固定資産	921,714	資本剰余金	9,534,686
投資その他の資産	1,573,408	利益剰余金	31,884,339
投資有価証券	219,511	自己株式	△57,408
繰延税金資産	36,947	評価・換算差額等	△1,229,192
その他	1,316,954	その他有価証券評価差額金	1,842
貸倒引当金	△5	為替換算調整勘定	△1,231,034
資産合計	61,786,229	新株予約権	6,696
		少数株主持分	1,128,557
		純資産合計	48,960,255
		負債・純資産合計	61,786,229

連結損益計算書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		27,924,853
売 上 原 価		19,931,546
売 上 総 利 益		7,993,307
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,740,166
営 業 利 益		2,253,140
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	99,419	
通 貨 オ プ シ ョ ン 益	95,100	
雑 収 入	77,839	272,359
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,137	
手 形 売 却 損	3,262	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63,612	
為 替 差 損	294,533	
雑 損 失	55,661	455,206
経 常 利 益		2,070,293
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	34,061	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	64,160	
受 入 助 成 金	30,787	
過 年 度 特 別 退 職 費 用 戻 入 益	21,016	
保 険 代 理 店 事 業 譲 渡 益	41,000	191,027
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	35,956	
固 定 資 産 売 却 損	273	36,230
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,225,091
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	554,891	
過 年 度 法 人 税 等	△28,543	
法 人 税 等 調 整 額	206,087	732,436
少 数 株 主 利 益		50,414
当 期 純 利 益		1,442,240

連結株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から)
(平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年5月31日 残高	7,692,575	9,534,686	30,856,790	△56,997	48,027,055
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△414,691		△414,691
当 期 純 利 益			1,442,240		1,442,240
自 己 株 式 の 取 得				△410	△410
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,027,549	△410	1,027,138
平成22年5月31日 残高	7,692,575	9,534,686	31,884,339	△57,408	49,054,194

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	為替換算調整 勘	評価・換算差額等 合 計			
平成21年5月31日 残高	984	△623,226	△622,241	-	1,202,030	48,606,845
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△414,691
当 期 純 利 益						1,442,240
自 己 株 式 の 取 得						△410
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	857	△607,808	△606,950	6,696	△73,473	△673,728
連結会計年度中の変動額合計	857	△607,808	△606,950	6,696	△73,473	353,409
平成22年5月31日 残高	1,842	△1,231,034	△1,229,192	6,696	1,128,557	48,960,255

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
連結子会社の名称 東炭化工(株)、大和田カーボン工業(株)、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司、精工碳素股份有限公司
- (2) 主要な非連結子会社の名称 TOYO TANSO KOREA CO., LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用している会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称
TOYO TANSO KOREA CO., LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.
上海永信東洋炭素有限公司

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
- a. 有価証券
- (a) 関連会社株式 移動平均法による原価法
- (b) その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- b. デリバティブ 時価法
- c. たな卸資産
- (a) 商品、原材料 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (b) 製品、仕掛品（加工） 主として個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (c) 半製品、仕掛品（素材） 主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (d) 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。ただし、大和田カーボン工業㈱は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

平成11年4月1日前に開始した連結会計年度において取得した特定の研究開発目的のみに使用される機械装置等については、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来どおり定率法によっております。

b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかわる方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

しております。

b. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

c. 退職給付引当金

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(4) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

6. 追加情報

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	516,786千円
機械装置及び運搬具	21,192千円
土地	78,579千円

上記に対応する債務

短期借入金	21,747千円
長期借入金	175,511千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,708,024千円

3. 輸出荷為替手形割引高 5,818千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	20,750,688	—	—	20,750,688	—

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	16,115	100	—	16,215	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	414,691千円	利益剰余金	20円	平成21年5月31日	平成21年8月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	414,689千円	利益剰余金	20円	平成22年5月31日	平成22年8月30日

(注) 平成22年8月27日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジし

ております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注)2. 参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,921,993	7,921,993	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,656,152		
貸倒引当金(*3)	△106,002		
	10,550,149	10,550,149	—
(3) 投資有価証券	218,107	218,107	—
資産計	18,690,250	18,690,250	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,362,097	2,362,097	—
(2) 短期借入金(*1)	1,481,055	1,481,055	—
(3) 未払金	3,348,215	3,348,215	—
(4) 未払法人税等	180,746	180,746	—
(5) 長期借入金(*1)	632,159	615,466	△16,692
負債計	8,004,275	7,987,582	△16,692
デリバティブ取引(*2)	58,391	58,391	—

(*1) 1年以内返済予定長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては()で示しております。

(*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金ならびに(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	1,403

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,306円55銭
2. 1株当たり当期純利益	69円56銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円56銭

貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,999,066	流動負債	8,910,668
現金及び預金	3,945,265	支払手形	566,020
受取掛手形	911,935	買掛金	1,466,031
売掛商品及び製品	7,420,934	短期借入金	981,000
仕掛品	2,111,567	リース債	14,232
原材料及び貯蔵品	4,881,862	未払金	3,097,235
前渡金	709,722	未払費用	245,807
前払費用	406	前受金	62,822
延税金資産	56,659	預り金	29,373
繰上り消費税	343,953	賞与引当金	602,171
その他	465,156	設備関係支払手形	1,842,045
貸倒引当金	184,702	その他	3,927
	△33,100	固定負債	932,882
固定資産	29,660,992	リース債務	42,588
有形固定資産	22,442,063	退職給付引当金	467,585
建物	5,199,020	役員長期未払金	62,700
構築物	324,056	その他	360,008
機械装置	11,471,051		
車両運搬具	4,273	負債合計	9,843,551
工具器具備品	423,045		
土地	4,253,464	(純資産の部)	
仮定資産	716,151	株主資本	40,807,968
リース資産	51,000	資本金	7,692,575
無形固定資産	275,033	資本剰余金	9,534,686
特許権	18,529	資本準備金	9,534,686
借地権	4,616	利益剰余金	23,638,114
商標権	6,760	利益準備金	73,450
電気供給施設利用権	67,444	その他利益剰余金	23,564,664
ソフトウェア	164,869	特別償却準備金	177,204
リース資産	3,115	圧縮積立金	91,994
その他	9,696	別途積立金	21,500,000
投資その他の資産	6,943,895	繰越利益剰余金	1,795,466
投資有価証券	219,511	自己株式	△57,408
関係会社株式	2,453,567	評価・換算差額等	1,842
関係会社出資金	2,731,600	その他有価証券評価差額金	1,842
関係会社長期貸付金	98,152	新株予約権	6,696
破産更生債権等	5		
長期前払費用	9,030	純資産合計	40,816,507
繰上り税金資産	235,200		
長期預り金	1,000,000	負債・純資産合計	50,660,058
その他	196,831		
貸倒引当金	△5		
資産合計	50,660,058		

損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,848,012
売 上 原 価		16,575,028
売 上 総 利 益		4,272,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,062,328
営 業 利 益		210,656
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	348,661	
通 貨 オ プ シ ョ ン 益	95,100	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	69,413	
雑 収 入	48,963	562,139
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,366	
手 形 売 却 損	1,323	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63,612	
為 替 差 損	278,848	
雑 損 失	4,342	353,492
経 常 利 益		419,302
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	38,592	
受 入 助 成 金	17,342	
保 険 代 理 店 事 業 譲 渡 益	41,000	96,934
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	31,648	31,648
税 引 前 当 期 純 利 益		484,589
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	128,543	
過 年 度 法 人 税 等	△28,543	
法 人 税 等 調 整 額	△9,098	90,901
当 期 純 利 益		393,688

株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から)
(平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金
平成21年5月31日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	56,071	138,034	21,500,000
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立					134,141		
特別償却準備金の取崩し					△13,008		
圧縮積立金の取崩し						△46,040	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	121,133	△46,040	-
平成22年5月31日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	177,204	91,994	21,500,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		新 予 株 約 権	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 評 価 証 券 差 額	価 値 換 算 額 計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
平成21年5月31日残高	1,891,561	23,659,117	△56,997	40,829,382	984	984	-	40,830,367
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立	△134,141	-		-				-
特別償却準備金の取崩し	13,008	-		-				-
圧縮積立金の取崩し	46,040	-		-				-
剰余金の配当	△414,691	△414,691		△414,691				△414,691
当期純利益	393,688	393,688		393,688				393,688
自己株式の取得			△410	△410				△410
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					857	857	6,696	7,553
事業年度中の変動額合計	△96,095	△21,003	△410	△21,414	857	857	6,696	△13,860
平成22年5月31日残高	1,795,466	23,638,114	△57,408	40,807,968	1,842	1,842	6,696	40,816,507

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

2. デリバティブ取引の会計処理

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品（加工）

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 半製品、仕掛品（素材）

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

平成11年4月1日前に開始した事業年度において取得した特定の研究開発目的のみに使用される機械装置等については、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来どおり定率法によっております。

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- (4) 長期前払費用
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- (2) 賞与引当金
- (3) 退職給付引当金
6. 消費税等の会計処理
- 定額法
- ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、リース開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- 定額法
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。
- 税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針に係る事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	25,910,930千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.	133,648千円
上海東洋炭素有限公司	675,030千円
3. 輸出荷為替手形割引高	5,818千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	2,477,290千円
長期金銭債権	98,152千円
短期金銭債務	484,113千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	5,414,795千円
	仕入高	2,554,994千円
	その他営業取引高	129,043千円
	営業取引以外の取引高	393,250千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	16,115	100	—	16,215	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	242,675千円
一括償却資産	17,656千円
未払事業所税	2,072千円
未払費用	30,793千円
貸倒引当金	12,649千円
その他	38,106千円
繰延税金資産（流動）の純額	<u>343,953千円</u>
繰延税金資産（固定）	
子会社株式評価損	413,942千円
役員退職慰労金	25,268千円
一括償却資産	7,846千円
減価償却超過額	215,323千円
退職給付引当金	188,436千円
投資有価証券	21,000千円
会員権	10,661千円
その他	6,002千円
計	<u>888,482千円</u>
評価性引当額	<u>△470,871千円</u>
繰延税金負債との相殺額	<u>△182,410千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>235,200千円</u>

2. 繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	689千円
特別償却準備金	119,620千円
圧縮積立金	62,099千円
計	<u>182,410千円</u>
繰延税金資産との相殺額	<u>△182,410千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>—</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	45,566千円	40,816千円	4,749千円
工 具 器 具 備 品	162,388千円	115,968千円	46,419千円
車 両 運 搬 具	5,400千円	3,510千円	1,890千円
ソ フ ト ウ ェ ア	36,631千円	30,422千円	6,208千円
合 計	249,986千円	190,717千円	59,268千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	35,564千円
1年超	23,704千円
合計	<u>59,268千円</u>

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	59,920千円
減価償却費相当額	59,920千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	上海東洋炭素有限公司	所有 直接70% 間接30%	半製品の販売 役員の兼任	半製品の販売 (注1)	2,507,238	売掛金	1,065,288
				増資の引受 (注2)	157,046	—	—
				受取配当金 (注3)	156,340	—	—
				債務保証 (注4)	675,030	—	—

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 当社が上海東洋炭素有限公司の行った第三者割当増資を70%引き受けたものであります。

(注3) 受取配当金については、子会社の董事会決議にて決定された金額によっております。

(注4) 上海東洋炭素有限公司の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,968円21銭
2. 1株当たり当期純利益	18円99銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18円99銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年7月21日

東洋炭素株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 土 田 秋 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年7月21日

東洋炭素株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 土 田 秋 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年7月27日

東洋炭素株式会社 監査役会

監査役（常勤）	加藤	澄雄	Ⓢ
監査役（社外監査役）	福井	進吾	Ⓢ
監査役（社外監査役）	江戸	忠忠	Ⓢ
監査役（社外監査役）	田辺	陽一	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分および期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の成長に向けた設備投資計画を勘案しつつ、株主還元の上を鑑み、1株につき20円とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額414,689,460円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年8月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に定める事業目的の一部を削除するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条に定める取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 電刷子、等方性黒鉛その他特殊炭素製品の製造、販売</p> <p>(2) 炭素とセラミックス、金属及び有機材料との複合材の製造、販売</p> <p>(3) 電気化学反応によるガス発生装置の製造、販売、サービス及びガスの製造、販売、ならびに関連する加工事業</p> <p>(4) 損害保険代理業</p> <p>(5) 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(4) 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>
<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	近藤純子 (昭和31年6月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成4年3月 当社退社 平成12年8月 当社取締役 経営企画室長 平成13年6月 経営企画部長 平成13年8月 専務取締役 平成13年9月 管理本部長 平成13年10月 技術開発本部長 平成14年11月 管理部門統括兼技術開発 部門統括 平成15年7月 取締役副社長 平成15年9月 副社長執行役員 経営企画部長 平成16年1月 技術開発本部長 経営戦略室担当 平成16年8月 代表取締役（現任） 平成19年8月 取締役社長 社長執行役員 平成21年8月 取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 東炭化工(株)代表取締役社長 大和田カーボン工業(株)代表取締役社長 TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長	3,418,944株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	近藤尚孝 (昭和32年5月5日生)	昭和60年12月 当社入社 平成6年3月 取締役 平成12年11月 常務執行役員 平成13年8月 取締役 平成14年3月 常務取締役 経営企画部長 平成14年11月 生産部門統括兼営業部門 統括 平成15年7月 専務取締役 平成15年9月 専務執行役員 資材部門統括兼加工部門 統括兼品質保証部門統括 平成16年1月 関連事業部長 平成17年12月 関連事業部担当 平成19年8月 代表取締役(現任) 取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 平成20年3月 営業本部長 平成21年8月 取締役社長(現任) 社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) TOYO TANSO FRANCE S.A. 代表取締役社長 嘉祥東洋炭素有限公司 董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事 TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役	1,527,276株
3	中原全生 (昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀 行)入社 平成19年9月 当社入社 管理本部副本部長 平成20年1月 企画本部副本部長 平成20年5月 執行役員 平成20年8月 取締役 管理本部長(現任) 総務部長 平成21年8月 専務取締役(現任) 専務執行役員(現任) 企画本部長(現任)	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	三木相煥 (昭和32年12月27日生)	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 製造部長兼エンジニアリング部長 平成13年10月 営業本部副本部長 平成15年6月 マーケティング部長 平成15年9月 執行役員(現任) 平成16年1月 マーケティング戦略室長 平成16年8月 品質保証部長 平成17年8月 生産本部副本部長 平成17年9月 原子力室長 平成18年12月 CC複合材料部長 平成19年6月 営業本部副本部長 平成19年12月 企画本部副本部長兼製品企画室長 平成20年3月 海外営業部長 平成20年8月 取締役(現任) 平成21年8月 営業本部長(現任)	1,500株
5 ※	中山正一郎 (昭和32年1月1日生)	昭和56年4月 三洋電機(株)入社 平成18年9月 当社入社 平成18年10月 知的財産室長 平成20年12月 知的財産部長(現任) 平成21年8月 執行役員(現任) 技術開発本部長(現任) 平成21年9月 企画室長兼素材製造開発部長兼デバイス開発部長(現任)	250株
6 ※	小西隆志 (昭和35年6月17日生)	昭和58年4月 日本冶金工業(株)入社 昭和60年2月 当社入社 平成18年6月 品質保証部長 原子力室長(現任) 平成20年5月 生産本部素材製造部長(現任) 平成21年9月 執行役員(現任)	600株

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、加藤澄雄氏、江戸忠氏および田辺陽一氏は、任期満了となり、また、福井進吾氏は辞任されます。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 ※	中西和孝 (昭和22年10月19日生)	昭和45年4月 三洋電機(株)入社 平成17年5月 当社入社 平成17年12月 法務部長 平成19年11月 理事 平成20年12月 当社退社	0株
2	江戸忠 (昭和19年9月16日生)	平成14年7月 大阪国税局調査第二部長 平成15年7月 大阪国税局調査第二部長 退官 平成15年8月 税理士登録・開業、現在に至る 平成18年8月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ワイ・ジェー・エス、社外監査役 橋本金属工業(株)社外監査役	700株
3	田辺陽一 (昭和44年11月25日生)	平成7年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所、現在に至る 平成18年8月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 大塚電子(株)社外監査役	100株
4 ※	出原敏 (昭和23年4月19日生)	昭和47年4月 野村證券(株)入社 平成20年4月 同社退社 平成20年5月 (株)エスケイジャパン監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)エスケイジャパン社外監査役	0株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 江戸忠氏、田辺陽一氏および出原敏氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

- ① 江戸忠氏は、税理士としての財務・会計に関する幅広い知識・経験を有しております。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、これらの知見を当社の監査に反映していただくことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
- ② 田辺陽一氏は、弁護士として特に会社法制に関する幅広い知識・経験を有しております。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、これらの知見を当社の監査に反映していただくことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
- ③ 出原敏氏は、他社での監査役として幅広い知識・経験を有しております。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、これらの知見を当社の監査に反映していただくことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

(2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

江戸忠氏および田辺陽一氏は、当社の社外監査役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外監査役候補者との責任限定契約について

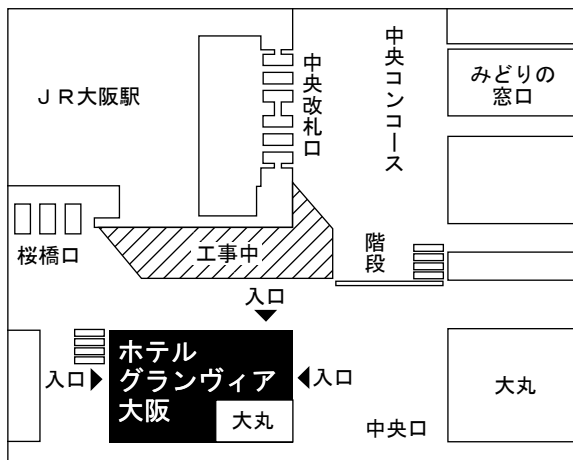
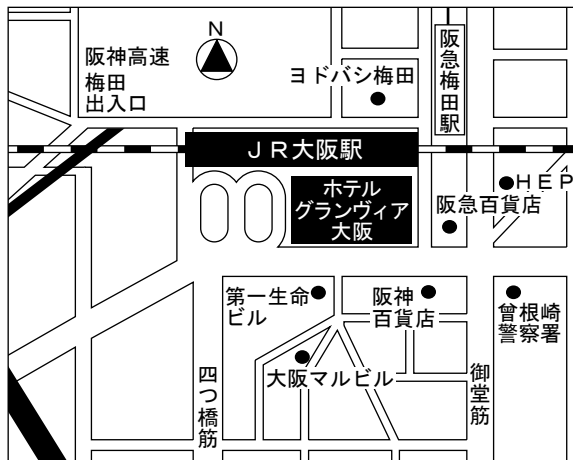
当社は、江戸忠氏および田辺陽一氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、出原敏氏の選任が承認された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

(4) 当社は、江戸忠氏および田辺陽一氏を東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。なお、出原敏氏につきましても、本議案が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田 3丁目1番1号
 ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間
 TEL 06-6344-1235



交通：ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。
 (注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。